

開発途上国農民組織化推進事業

1. 趣 旨

開発途上国における貧困・食料問題の解決のためには、農民組織の育成・強化を通じ、農業・農村の発展、活性化を図ることが重要である。

このため、途上国において農民組織の発展が初期段階にあるアフリカ諸国等を対象として、我が国の農民組織がこれまでに得た豊富なノウハウを移転することにより、対象国における農民組織化の促進や組織運営能力、事業の企画・展開能力の向上を図る。

なお、現在アフリカ等における貧困が世界的な問題となり、首脳レベルの国際会議において最も大きな課題として取り上げられているが、貧困層の大部分が居住する農村を発展させるためには、農民自らの組織活動をレベルアップすることが不可欠となっているものである。

2. 事業内容

(1) 農民組織強化支援事業費

農民組織化の進捗度合いが初期段階にあるアフリカ諸国等を対象として、農民指導者及び農協幹部、農民組織化に係る行政官等に対する受入指導及び現地指導を通じ、我が国の農業者組織が有する「組織化に係る普及・啓発」、「組織の運営手法」及び「事業の企画・運営手法」等に関するノウハウを移転する。

(2) 日中農業交流事業費（廃止）

3. 平成18年度概算決定額	22,000(45,970)千円
(1) の事業	22,000(38,876)千円
(2) の事業	0(7,094)千円

4. 事業実施主体 (社)国際農林業協力・交流協会

5. 補助率 定額

6. 事業実施期間 平成16年度～平成20年度

【 担当課：大臣官房国際部国際協力課 】